

**平成21年度 第3回 広島市公共事業（建設関係局所管）評価監視委員会
再評価審議対象事業一覧表**

事業種別	事業名	事業区分	事業箇所	事業期間 ※1	再評価理由※2	一定期間が経過した理由等
道路事業	一般県道 温品二葉の里線 (広島高速5号線の 関連公共事業)	国庫補助事業	東区温品一丁目 ～ 東区中山西二丁目	平成12年度 ～ 平成24年度	②	用地交渉に時間を要しているため。 高速5号線のトンネル建設に対して周辺住民から不安と反対の声が挙がり、その調整に時間を要しているため。
	一般県道 伴広島線	国庫補助事業	佐伯区五月が丘一丁目 ～ 西区己斐上三丁目	平成12年度 ～ 平成30年代 前半	②	地元調整に不測の日時を要したため。
参考：広島高速道路事業評価監視委員会再評価審議対象事業（広島市と合同開催）						
都市高速道路事業	広島高速5号線	都市高速道路事業	広島市東区温品町 ～ 広島市東区二葉の里三丁目	平成12年度 ～ 平成24年度	②	用地交渉に時間を要しているため。 高速5号線のトンネル建設に対して周辺住民から不安と反対の声が挙がり、その調整に時間を要しているため。

※1 事業期間とは、事業費が予算化された年度から完成予定年度までとする。

※2 ①：事業が予算化された後、5年間を経過した時点で未着工の事業

②：事業が予算化された後、10年間を経過した時点で継続中の事業

③：事業費が予算化される前の準備・計画段階で5年間が経過した事業（大規模な国庫補助事業に限る。）

④：再評価実施後、5年間（下水道事業については、10年間）が経過した時点で継続中又は未着工の事業

⑤：市長が特に必要と認める事業